

# 「福祉まちづくり建築士 新規募集」

(公社) 岐阜県建築士会  
会長 石黒 時紀

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が進められています。

そこで住まいの専門家である建築士が、地域包括ケアシステムの中の「住まい」に関わることにより、住み慣れた自宅で安心して暮らしたいという高齢者の思いをかたちにしたり、地域包括支援センターからの相談に応じることにより、よりよい生活が継続できるのではないかと、平成30年に福祉まちづくり建築士、通称「福まち建築士」が誕生し活動を続けています。

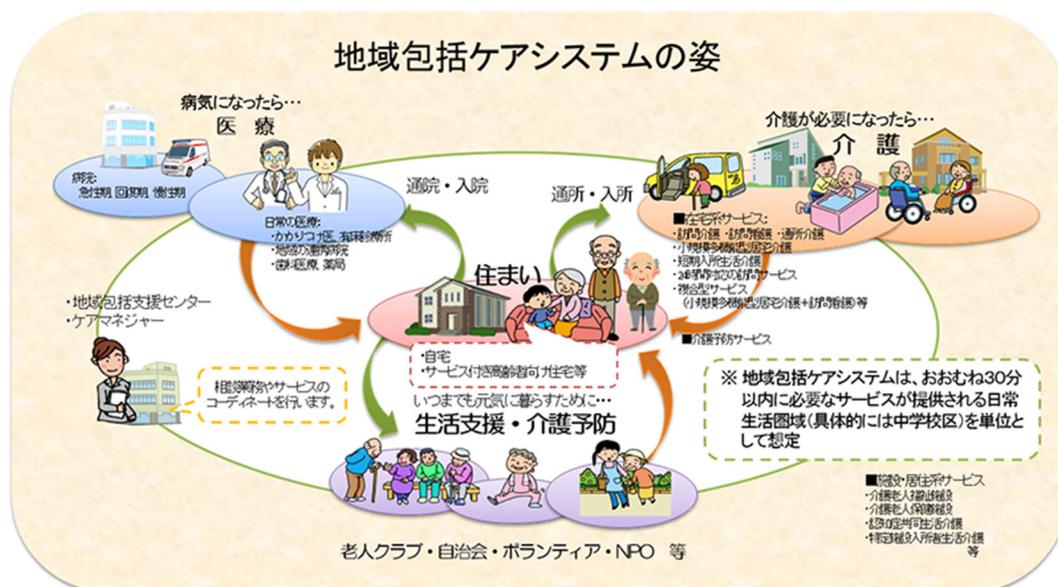
## ★今回新たに新規募集を行います★

### 岐阜県建築士会福祉まちづくり建築士とは

■ 建築士会所属の建築士または事業所に所属する建築士で、他職種と連携して地域の福祉に関する相談に対応することが出来、且つ、福祉まちづくり研修を受講し建築士会会長が任命する者。

#### 【下記のいずれかの方で研修を受講できる方】

- ・ 旧福祉まちづくりインストラクター
- ・ 旧岐阜県高齢者向け住宅改修相談士
- ・ 福祉住環境コーディネーター2級資格者
- ・ 岐阜県福祉用具・住宅改修研修を受講したことがある者
- ・ 福祉のまちづくりに興味のある建築士



**1. ささえあいフェスタのイベントに参加** ※ささえあいフェスタのイベント詳細は別紙

日時：①11月22日(火) 13:30～

②11月23日(水) 祝日 13:30～

場所：ぎふメディアコスモス 1F ギャラリーホワイエ

※①、②のどちらかに参加

**2. ガイドライン準拠『住まいの提案力UP講座 ①入門編』の受講**

※WEBにて一般社団法人高齢者住宅協会が実施しているものを受講

※受講修了証を提出

**3. 介護保険の基本のビデオ視聴**

①介護保険における住宅改修の基礎知識

②住宅改修の工事種別

※①、②を視聴し、どちらかのレポート提出

上記1～3のうち受講する項目2つを選んでください。

すべて受けても頂いても構いません。

上記、2、3は1月末までのお好きな時間に受講し修了証及びレポートをご提出お願いします。

**【申込方法】** ※下記にご記入の上、下部申込先に申し込んでください。

氏名		支部名	
住所			
電話番号		E-mail	
緑の枠内に記載がある資格で保持している資格			
1～3の内受講する講座	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3   ※2つ以上チェックをお願いします。		

**【申込期限】**

令和4年11月18日(金)

※ささえあいフェスタには参加しない方は令和4年11月30日(水)

**【申込先】**

(公社)岐阜県建築士会

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎4階

TEL : 058-215-9361 FAX : 058-215-9367

E-mail : [info@gifukenchikushikai.or.jp](mailto:info@gifukenchikushikai.or.jp)